会 議 録

会議名	第5回 宇都宮市環境基本計画ワーキングチーム会議							
開催日時	平成14年 4月25日(木) 午後7時00分~午後9時00分							
開催場所	宇都宮市役所 14C会議室							
出席者	ワーキングチームメンバー							
	小磯 順子		葛谷	理子	眞野	潤子	欠席	
	大野 邦雄	欠席	森本	久子	仁平	隆史		
	高沼 恭一		手塚	賢次	三宅	徹治		
	平野 正人		斉藤	軍夫	児玉	博利		
	林 常夫		江川	靖	村上	孝子		
	事務局(福田環境課長,他8名)							
公開・非公開	公開							
傍聴者	3名(内報道関係者1名)							
議題	環境項目毎の環境目標及び施策の方向性について							
	基本目標,望ましい環境像について							

光言者	
7000	13 H
三宅リーダー	今,事務局の方から,資料をまとめた背景,考え方を示して頂きました。 27ページに全てが集約されているわけですけれども,1ページ目にありますように,それぞれ皆さんから頂いた意見を踏まえて,一連の環境目標という形で,整理したということになると思います。 14の環境項目に分けたとことについては,ひとつのテクニック論として整理したということですが,その上の大きな4つのグループごとにディスカッションを進めたいと思います。
仁平委員	その前に、環境基本計画の全体構成はこの表だけではないと思うんですが、この内容で終わるということではないんだろうと思うんですね。例えば現状と課題があって、対応する目標を設定して、施策や行動計画をつないでいくという風にするのか、目標をたてて、環境への配慮指針などの行動マニュアルのようなもので終わってしまうのか、その辺の事務局の基本的な考え方を知っておきたい。全体構成が見えないと、お尻を撫でているのか、頭を撫でているのか分からないからないところがありますので、その説明をお願いします。
事務局	第1回目の会議で計画の全体構成イメージをお示しました。本市の望ましい環境像を達成するために,先程申し上げた4つの基本目標を掲げまして,その基本目標を構成する環境項目ごとに環境目標を設定します。そして,環境目標に基づきまして,それを達成するための基本的な施策を抽出していくこととしています。今の段階は,大まかな骨子を決めるということで,今後環境目標の達成状況をみていくための指標や数値的な目標指標,また,重点的に進めていくリーディングプロジェクトを設定しまして,ここまでが行政計画となります。それに加えて,目標を達成していくために,市民,事業者を含めた各主体がどのような行動をとっていったらよいかという環境配慮指針も示していきたいと考えています。これにつきましては今後ご協議頂きますけれども,今のところは,主体別,事業別,地域別の配慮指針を作成していきたいと考えていますす。
仁平委員	配慮指針だけで終わらないわけですね。行動のプロジェクトみたいなものがこ の後にまた具体的に提示されていくと。
葛谷委員	配慮指針と,行動指針というのは違うものでおっしゃっているのでしょうか。
事務局	役割や性格,計画の中の位置づけとしては,同じものと考えています。

葛谷委員

私の思っていたイメージは,市民から出ているメンバーは,主に市民の行動指針について考えると思っていました。

三宅リーダー

今我々が論議しているプロセスというのは,27ページのイメージでいくと, まず,みんなの意見を整理しました。そして,ここからまた施策論議になって いって,その時には市の方で現実をみながら取捨選択できる。さらに,それを 配慮指針というかたちで整理していくということですね。

仁平委員

私がお聞きしたかったのは,みんなでこういうことをしましょう,いい子になりましょう,ということを求めるだけでは基本計画の目標は達成できないだろうということです。ですから,この中で具体的な行動のプロジェクトを盛り込むのか,盛り込めないのかで随分この計画は違ってきます。精神理論の話なのか,具体的なことを展開する話なのか。

三宅委員

ここにあるリーディングプロジェクトというのが,アクションプランのわかり やすいテーマのひとつになると思ったのですが。

児玉委員

先程,第1回目の資料について話が出ましたが,第2回目で出された報告書と今日出てきた27ページをリンクさせるような形でまとめていくわけですよね。ただ,私見ですが,実際にアクションプログラムをつくるというのは,個々の市民でもなければ,行政でもなく議会なんです。例えば重要なのは,この1ページから26ページまでの市民の生の声というのを議員がどこまで親身に感じるかという辺りだと思います。

このように市民を入れたワーキングチームを初めてやった結果の集大成です, ということで,個別論についてはここでやるとどうしようもないので,個別議 論は市民の声として議会に任せる。

総論として,アクションプログラムはある程度抽象化しないと,あまりにも具体化してしまうと基本計画にはならなくなってしまいます。

本来は,市民は行政ではなく議会にものを言っていくというのが,議会制民主主義の基本的な立場であると思います。個別論を議会に,議員に見てもらう,そして,ある程度抽象的な基本目標を出すというのがこのワーキングチームであり審議会かな思います。

実際に27ページは,ここまで本当によくまとめられていますが,この表現がまずのではないか,とかそういうあたりの議論をして,最終的に抽象的な目標だけれども,あまり抽象的になりすぎない目標というあたりで落しどころを求めるべきではないのかなと思います。

三宅リーダー

あまりに抽象的にいい子になりましょう,ということでは意味がなくて,もう 少し具体的な施策に結びつくような提言を含める必要もあると思います。

児玉委員

抽象論と個別論の真ん中をとるのが,基本目標だろうなというのが,私の意見ですので。基本目標はあくまで目標であって,誰がアクションをとるのかが問題ですから。それはもう議員しかないわけですよ。

仁平委員

そうともいえないんじゃないですか。それを予算化して事業化するのは,やは り市が行う必要があります。

児玉委員

それは議会ですね。

仁平委員

それをチェックして認めるのは議会でしょう。

但し,それだけではなく,基本計画というのは行政だけでは動かないから,市 民と連携しながら一緒に進めましょう,という行動目標をたてるのが本来のひ とつの大きな柱になると思います。

確かにこれを議会に皆さんに理解して頂く。もっと言えば環境部局では大気と水の規制,それから廃棄物処理についての直接的な権限はあるでしょうけれども,具体的な行動施策とか事業などを予算化するとなれば,多分環境部局だけでは動かなくて,都市計画部局や農業部局とか,そういうところと連携した施策にしていかなくてはならないわけでしょうから。

そういう意味では,議会もさることながら,市役所内部の調整というのも,施策としてまとめるのには必要でしょう。更には審議会での意見も得た上で,それを市民に示して,今度は市民と一緒になった行動をしていかなくてはならないわけですから。市民の皆さんに対するひとつの方向性を提示し,参加を求めていくということが最終的な方向ではないのでしょうか。

児玉委員

それに異論はありません。皆さんはその辺は十分にお分かりの上でこのワーキングチームに参加していると。但し、実際はアクションプログラムというのは、予算がつかないとなかなかできないわけですから、少しは議員もこういった資料に目を通してほしいという意味で、青年会議所の児玉が議長にこれをと言ったら、多分読んでくれますから。

仁平委員

私の意見は配慮指針だけで皆さんに行動を求めるだけではなくて,具体的な行動に導くようなことをテーマ化していくんだろうということを確認したかったんです。そうすれば,大体どの方向で議論していくってことに繋がっていくんだろうと思ったわけです。

事務局

先程の葛谷さんの意見もあるのですが、切り口を変えまして、配慮指針についての議論は次回以降で検討します。その中で、場合によっては市民でしたら市民の立場で、事業者でしたら事業者の立場で検討することもあるかとは思います。また、仁平さんの意見については、例えばリーディングプロジェクトの中で、そのようなことをキーワードに検討していくこともあるかと思います。

仁平委員

配慮指針だけでは動かないなという認識が常にあるものですから。 行動を伴わなければ絶対動かないというのが今までの方向ですから,その仕組 みづくりというのを是非検討して頂きたい。

三宅委員

それでは第一ブロックは、大気環境、水環境、その他生活環境です。

実は,定義頂いた環境目標という言葉に,非常に大きな意味があると思います し,冷静に理解したいと思います。

例えば、大気環境については、さわやかですがすがしいきれいな大気環境を確保します。とありますが、これはまさに我々が狙う方向にある言葉だと思います。これも皆さんの意見をある意味集約したというか、もちろん全部集約しきれるかは分かりませんが、そういう言葉として大事に理解したいと思います。ここで、言い足りなかったとか、ちょっとニュアンスが違うなということがあれば意見を頂きたいと思います。

葛谷委員

大きく3つに分かれているますが,生活環境というと,まだ他にも食べ物を生産する農業の環境などはどこに入るのかなと。多分ここに入るか,あるいは自然の公益的機能に入るのでしょうか。

林委員

農業者の立場からいいますと,全部当てはまるものですから,実際この会議に 出て私は何を発言していいかというのは一番の課題だったんです。

皆さんの意見を聞いて、このキャッチフレーズはいいんですが、学校給食の残飯の循環や水環境の問題も考えなくてはいけない。

同業者に言っているんですが,我々は大規模国有地管理業だと言っているんです。要するに,私は市街化区域ですから相続税が発生するとみんな持っていかれでしまうんですよね。その間私たちは管理をしているんですよ。

調整区域になりますと、草刈りとか堀さらいとか私たちがやらないと、誰がやるんですかということなんです。国がやる場合は誰がお金を出しますかということなんです。ただ米を作っているだけが農業ではないんです。

農村の景観を維持しているわけなんです。今棚田が環境保全型ということで全 国的に環境保全型ということで見直されていますが,大変な仕事なんです。

そういうのをお金で計算すると,とてつもない値段なんです。前にも言いましたように,空き缶や空き瓶なども拾ってますから。

20ha あるんですが, 私が全部草刈りをやっているわけなんですよ。全部は刈れ

ないので環境にやさしい除草剤を使ったりしてますが,刈った草を持ってきて 堆肥にすれば一番いいんです。

この会議に出て私は何を発言していいかというのは,ひとつは皆さんの質問に答えられればということです。私も生身の体ですから除草剤も使いたくないし, 化学肥料も使いたくない。そういうことは生産者としては認識しております。 但し,都市以外の広大な農地を農業者が守っているということも頭に入れて頂ければ有り難いです。農業について分からないことがあればお答えします。

三宅リーダー

そういう意味では、農業というのは水とか生活環境に関連してきますね。

林委員

いま農業も中国産と外国産の野菜に太刀打ちできないわけです。その辺を消費者の方がどの辺まで理解してくれるかです。高い税金の国で農業をしているわけですから,賃金も高いということで。

食べ物も一番体のことを考えるんでしたら,身近なところで作ったものを食べて頂きたい。ただ安ければいいというものではないと思いますので。

中国や韓国の現場を見に行った方はどういう感想を持って帰ってくるか分かりませんが,場所によっては人糞を使っているところもあるようです。 化学肥料を使わないとしても,一昔前の日本の農業ということで。

仁平委員

顔の見える地産地商というのは非常に大切ですね。

林委員

私が作っているものを皆さんに食べて頂くということは,私が責任を持つわけです。私の米を食べてお腹が痛くなったとか,そういうことになれば原因を追及して皆さんに補償などそういう形になると思いますね。

葛谷委員

地域で食べ物と農業が循環するとすれば、(2)の切り口の資源の循環利用に関係してくるともいえますね。

林委員

地元で取れたものは地元で消費するというのは土に返すということです。いま日本の台所は外国の農産物のごみ捨て場らしいんです。果物でもなんでも外国から来ているわけで,残ったものをみんなごみに出すわけです。 それを片づけて茂原あたりに持っていってお金をかけて燃やしてるわけです。 農業についてもっと理解してもらいたいなと思います。

事務局

この資料では,20ページの「自然の公益的機能」という括りの中で,農地の公益的機能というかたちで対応する整理となっていました。

小磯委員

聞いたんですけど,ドイツの方では農業収入の半分が,ほとんど国からの環境 保全に対する補助金でまかなわれていて、例えば除草剤をまいてしまうと生え ない草花を確認できれば,その面積に応じて補助金が出るっていうシステムが あるそうです。

林委員

私も一昨年,市の派遣で行ってきました。

畜産農家にファームステイしてきたんですが,向こうは面積によって牛の頭数が決まってるんです。日本の場合は何百頭飼っても構わないんですが。 私は城山地区に住んでいるんですが,城山地域の面積では何頭というふうに,

それ以上の頭数は飼えないんです。それ以上飼いますと, 糞尿などの排出物が

多すぎて環境を汚染するということで、まず頭数制限ですよね。

仁平委員

地域で循環できないってことですね。

林委員

そうです。だからお金儲けのために投資して牛を何頭も飼うということはできないんです。国がそういうことをやってますから。

また,美しい村づくり運動とかその辺がちょっとカルチャーショックじゃないですけど,なんで日本じゃそういうことができないのかなと思いました。

生活もほんとに質素ですね。ドイツゲルマン民族は素晴らしいと思います。

真似できるものがあればと思って帰ってきたわけですが、ごみを無くすという ことぐらい少し提案してみたいです。

ドイツの場合は,市場でもなんでも分別していて,空き缶とかそういうのは当然ですが,庭の剪定したのもぜんぶ施設に持ってくるんです。そこに野積みにしておくと堆肥になるんです。そういうのを見てきたんで,なんで日本でそれができないのかなと。やってる国もありますから。

また、堆肥センターなんですが、宇都宮以外は、氏家町でも高根沢町、野木町でも芳賀町でもやっているということで、農業者としては消費者に理解してもらうためにもそういう堆肥センターがひとつぐらいできないかってことです。これは農務部のほうになるのかもしれませんが、環境部局と一緒になってやって、間近にそういうセンターがあれば、皆さんの学校の排出がどういうふうになっていくのかが見られるわけですから。

葛谷委員

環境基本計画というのは,今後10年ぐらい,一応目標として使っていくわけですよね。計画を途中で改訂することもあるでしょうけど,やはり私たちは現状でどうしなくちゃいけないのかということはもちろんですけど,10年先に今のスタイルが標準であるということはまずないでしょうし,もっと進んだ良い形にしていくのでしょうから,或いは20年先でもいいんですが,そういう先のことを見越した基本目標とかを考えていかなくてはいけないんじゃないですか。

森本副リーダー

10 年先に良くなるかもしれないとおっしゃいましたけれど,今までの姿勢だと,結局今ここで決めなければ,10年先は変わってないわけですよね。

葛谷委員

だから,例えば今の堆肥センターの話ですけど,10年先だったらどこの自治体にもそういうものがあってもいいとも考えられるわけですね。だから現状で難しいからやめておこうというんじゃなくて,やはり造った方がいいんですよね。

林委員

造ってもいいですけど,ただその処理をするのがね,生ごみ持込反対とかそういうことになるかと思うんで,その辺が処理施設を造るのにも難しいということがあります。

森本副リーダー

以前、宇都宮市でも堆肥センターの計画があって、地元の住民が反対して問題 ありましたよね。

林委員

いま畜産農家は, 堆肥を自分で処理する施設がないと飼えないのです。撹拌して生のまま野積みにしたりはできないですよね。

葛谷委員

農家と消費者が契約をして、消費者のところで出た生ごみを農家に返して、その農家の生産した野菜などの農産物を消費者が買い取るという個別のシステムなんかはありますよね。

そういうのを地域循環型,個別循環型というのか言葉はわかりませんけど,そういうのを目指していくのがひとつの目標とも言えますね。

林委員

実際に私が皆さんと契約して,私の地所に堆肥場をつくるとなると問題でしょうね。反対する人もいると思います。今は梨の剪定枝も燃せないですから。梨は毎年剪定しないといけなくて,ひと冬かけて剪定するんですが,昔は燃してたわけですけど,野焼きはできないということで今は燃せないんです。

仁平委員

クリーンセンターに持ち込まなきゃだめですよね。

林委員

膨大な数ですから持込んだら処理しきれないです。それで農家の人はどうしているかと言いますと、チッパーという機械で砕いて土に帰すということをやってるわけですけど、個人で小さい20~30万位の機械を個別に買っているわけです。それがもし1箇所で堆肥にできれば一番いいわけなんです。

森本委員

先日 ,茂原の焼却場のシンポジウムで環境部長さんがおっしゃってましたけど , やはりそういう樹木の伐採のものが持込まれるけれども , これを堆肥にできないかということを個人的には希望していらっしゃいました。

林委員

私もそれはできると思います。ただ枝を持込むだけでも周りから反対されるというのが今の状況じゃないですか。堆肥にすると言っても,こんなに重なって

ると,周りの人は何かと思いますね。もしも皆さんが隣に住んでいてそこまで 理解して頂ければやりますけどね。

仁平委員

やっぱりチップ化しなきゃなりませんね。私もよく垣根を切ったり剪定したりしますけども,葉っぱは自分の庭に積んでおけば2年もするとコンポストになりますよね。枝はやっぱり持ち込まなきゃなりませんね。我々ですとチップ化できませんから。

林委員

3~4年前,中央女子高の桜を皆さんご存知かと思いますけども,あれだけ掃除したやつを全部,穴を掘ってそこに埋めておくんです。それで4年もするとすごい堆肥なんです。それをもらって来て農家の皆さんで分けたんですが,ただ穴掘って入れておくだけで,もうふかふかの落ち葉と枝ですから,枝だってボロボロになっています。

ある程度のちょっとした場所があれば, 堆肥というのはできると思うんです。

葛谷委員

今色々な話を聞いていて感じたんですけど、これもやっぱり環境教育ですよね。

林委員

そうですね。その辺を皆さんが後押ししてくれるなら、農業者はできます。

児玉委員

例えばそういう色々な個別の話が出てきて,それをどういうルートを通せば実現するのかというルートづくりをしてそこに乗っていけば,というふうにこのまま話していくと11時になってしまいますから。とりあえず,今は基本計画を抽象化をする目標の話ということで,あとは水資源やダイオキシンとか,それは当然個別論点を誰か吸い上げて予算化していかなきゃいけないわけです。少し話は進めましょう。

三宅リーダー

そうですね。一番最初の提起は、農業の項目がどこに入るのかという話でしたが、, さっき 20 ページ辺りにひとつそういう記述もありました。

その他,第一ブロックの中で何かありますか。

それでは少し進めて第二ブロックの廃棄物,資源・エネルギー,水資源,地球環境の辺りはどうでしょう。

廃棄物については非常に多く意見が出されていると思うんですが。

森本副リーダー

戻すようですが,これは14項目と決められてるわけではないんですよね。 追加ということもできるわけですよね。それであれば,ここでは食環境を確保するとか,農業者の援助じゃないですけど,市民にとって本当に大切な職業であるということの位置付けのような,宇都宮で皆さんがそういうふうに思えば出してもいいのではないでしょうか。 林委員

今,体験学習を各小中学校で通年でやっています。私の所でもやっているとこなんですが,市でもそういう面では市長さんが代わられてからそれをやっているということでこれは評価できます。また,先生も稲のことを何も分からないですし,父兄の人も一緒に付いて見に来るんです。子供たちよりも親の方が農業のことを分からないですから,その子供たちが今,田んぼ入っていますので,あの泥の感触をみんな喜んで入っていますね。

森本副リーダー

そうですね。自分たちが食べるものが本当にどういう所からできているのかとか,そういうことですね。

三宅委員

森本さんの言われた食環境のイメージはどういうものですか。

森本副リーダー

やはり循環型社会を促進して堆肥化っていうことで、望ましい土づくりとか、 化学肥料はなるべく使わないという方向が好ましい状態だと思います。 それを促進できるような基盤というか皆さんの共通認識があれば、皆さん堆肥 にしましょうという提言が市民の方にできやすいんじゃないかということで、 そういう方向でこれからいきませんかということなんです。

三宅リーダー

今のお話ですと,例えばそういう食事上の残り物的なものをうまく堆肥に持っていくということは,廃棄物を抑制する,というような切り口で具体化されてくるのかなという感じがしてきますね。

森本副リーダー

そうですね。適正処分を進めますという中にも含まれるかもしれませんね。

三宅リーダー

大事な切り口かもしれません。

葛谷委員

そのことで私は環境目標で食糧の自給という項目を挙げてみたんですけど,自 給とは広い意味で地域自給でもいいんですけれども,そこで健康な食料が自給 できる優良農地を確保すること、有機低農薬の農業の推進等を挙げてみました。

小磯委員

特に食べ物ということで項目を継ぎ足さなくても、廃棄物のところで適正処分は生ごみの堆肥化、資源のところで農薬が少ないような農業というのが出てくると思います。また地球環境問題ということで、地球の裏側から食べ物を運んできてなおかつ生産している側にもすごく負担をかけていると思います。今まで自分たちが作っていた畑をつぶしてプランテーション作物を作って換金作物としてこっちに安く出して、最後にはごみとして捨てられているわけだから、地球環境問題を考えれば自分たちの近い所から食べ物を買うということになるのと思います。食べ物という新しい項目を作らなくても、これでも十分応用していけるんじゃないかなと思います。

これで言えば,資源・エネルギーあたりのところに、地域というキーワードが 入ってくるともっといいのかなと思います。

仁平委員

具体的な行動の中で両方の施策が一緒にならないとうまくいかないということですから,やはり行動が大切ですね。

葛谷委員

他のところでも切り口をどういうふうにするかで,組合せ方もいろいろありますね。

仁平委員

括り方はこれでも宜しいのではないでしょうか。まず身近な自分の身の回りの生活環境と健康として良い環境の社会をつくりましょう、というのが一つあります。2番目は先程の生ごみやエネルギー、そういうものを含めた循環型の地域社会というものをつくっていきましょう、という括りでしょうし、3番目はいわゆる都市の中での自然や歴史的なもの、そういう街の機能をしっかり再構成しましょう、ということです。最後の4番目はそのためにどんな手立てを講じて動かしていきましょうかということですから、基本的なものはいいと思います。

但し,どうも行政計画というのはいわゆる主語がないんですね。これは誰がや るんだろうかと言ったときに主語が見えないんです。

三宅リーダー

それは例えば施策のところで具体的に誰が何をやるということですかね。

仁平委員

そう繋がるんですけど、ただそういうスタンスで考えたときに、確保しますという最後の表現として、環境目標の1、2、3番目あたりでは比較的具体的なことを言いつつ、7番目の地球環境問題になると精神論的で、また廃棄物や、資源を活用してエネルギー利用を進めるとか、そういう具体論になるとこういうふうにするんだな、という見えるところもあれば、さわやかで、すがすがしくて、美しくて、豊かでとか形容詞で最後になんだろうかと思うところもあって、各分野の中で大変だろうと思うところもあるんですが。多分これは行政と市民が一緒になってしましょう、というスタンスの一つの方向性を作ってくのだろうと思うんですが、そういう意味で少し気になったのは、あまり修飾語の多いものは信用しない性格なものですから、どちらかと言うと比較的形容詞抜きで行動がわかるような表現をもう一工夫してというところがあります。

三宅リーダー

特に7番目なんかそうですよね。

児玉委員

要するに、こんなだったらいいな、ということがこの環境目標ですよね。

事務局長

やはり計画ですから、まず望ましい環境像という非常に大きな部分があって、

そこから基本目標ということで4つあるんだ,という整理なんです。

そして色々な環境項目,環境目標の部分ですが,例えば大気環境といった場合に,じゃあどういうイメージでやっていくのかという,みんなの最大公約数的な表現にしてあるということなんです。そして,今度は具体的に,じゃあそういうふうにするためにどうしていくんだ,という部分もこの下に入ってくるわけです。今日の段階では入っていませんが,大気環境であれば,大気環境のデータがあって,そういう中ですがすがしさとかきれいさといったような表現が,数値ではどうなるんだというのがわかれば,その目標値を実際に設定をして,これは10年先までの計画ということですけれども,どの程度のレベルのものにしていくのかというのがこの中に出てくるということです。

それぞれの表現のバランスということもありますので,とりあえず定性的な表現ということでは,こんな形なのかなというふうには思っています。

三宅リーダー

それは理解しますけれども,他のは比較的地に足が着いていて言葉から連想できるんですが,7番目だけは確かにテーマが大きいんで,ちょっと難しく抽象的というか方向がちょっと読みきれない部分もあります。

仁平委員

例えば温暖化なら温暖化を一つのテーマとして,防止の為に行動します,とか そういうほうがより具体性があるのかなという気がします。

事務局

温暖化というと,次の施策の方向性のところに温暖化防止対策としてあって, それとオゾン層保護やその他の地球環境保全など,そういうのをまとめて地球 環境問題と括っていますから,やはり全部含まれるような形の表現がいいのか なということで考えてます。

児玉委員

例えば地球環境にしても温暖化のほか候補は無限にあるわけです。ただ実際に一人ひとりが認識して貢献する意識がまずこの基本的な目標だろうと思います。あとは具体的な施策はさっき言ったように,ルートに乗せていくという作業があってですから抽象的でいいと思うんですよね。私は前に環七沿いに住んでいて,朝起きるとディーゼル臭いんですよ。そういうところから見れば,スーッと息を吸えば何も臭わない環境を確保しますっていいんじゃないのかなと,心地よく安心して暮らせる生活環境ができたらいいなと。

三宅リーダー

私が言いたかったのは,他のものはすがすがしいとか方向が見えるんです。地球環境は,貢献しますというのは方向が見えないのではないかと思います。がんばりますっていうのと同じで,どうがんばるかが見えないんです。いずれは施策まで見えると理解できてしまうかもしれないんですが。この言葉が少し連想しにくいなと思ったんです。

事務局

確かに温暖化もそうなんですけれど,他にも酸性雨でありますとかそういった 地球環境問題全体的なものを,私たちの行動でよくしていきましょう,という 括りの中で,このような表現になったということです。

葛谷委員

地球にやさしい,とか何箇所か出てくるんですけれども,そのやさしいという 言葉は非常に曖昧でよくわからない。でもあちこちでよく使われているんです けれども,私はこのやさしいという言葉をもっと具体的な,負荷を減らすとか そういう言葉に置き換えたほうがいいんじゃないかと思うんです。

例えば,基本目標の(2)の地球にやさしい循環型社会という言葉があります し,それから環境目標のところにも,環境にやさしいエネルギー利用というのがありますよね。なんかよくわからない言葉ですよね。

三宅リーダー

私は素直にやさしいというと,環境負荷の少ないというふうな形につながっちゃうんですけど。

葛谷委員

じゃあ環境負荷を減らすという言葉じゃなくて,やさしいという言葉を使うの はどうしてですかね。逃げてるような感じもします。

仁平委員

一方的にやさしいだけじゃおかしいということもありますけれども,ただ今,ある程度皆さんはぼんやりとではあるけれども,そういうことなんだろうな,という認識はあるんでしょうから。私はあまりすきじゃないですが。

事務局

資源の循環利用等に関する項目で使われているやさしいというのは,リーダーが言ったように環境負荷の低減という形です。但し,下の環境教育・環境学習,にもやさしいという言葉がありますが,これは環境を大切にする,というほうが具体的には分かるのかな,というイメージもあります。

三宅リーダー

そうですね。意味合いが違いますね。

葛谷委員

そこは,今おっしゃったように「環境を大切にする」と言い切ったほうがよい と思います。

三宅リーダー

最後のブロックは,教育とかちょっと違う切り口です。

江川委員

ここはまだ具体性がないので何とも言えない部分もあります。

仁平委員

最後のブロックですと、先ほど主語がないという話をしたんですけど、多分市と市民が一緒になってというのが主語になって、こういうふうにしましょうということだとすると、ここはちょっと市民に求めすぎているのかなとうことが

ありますね。行政と市民が一緒になってというのがより具体的にわかりやすくということで,協働の意味が共働きなのか,気持ちを一つにして一生懸命働きましょう,という意味なのかちょっと分からないですけど,ただ協働というのがいろんな宇都宮の計画の中で一般的に使われてきている言葉だとすれば,それは行政だけがやるんじゃないよ,市民だけがやるんじゃないよ,一緒になってやるんだよ。多分そういう意味合いだろうと理解しています。ここもそういう意味では,市が市民に求めるのではなくて,一緒になってというふうにしたほうがよろしいんじゃないですか。

葛谷委員

これは市民と市民の協働ではないですか。市民と行政ではなくて。

仁平委員

行政が一緒にならないで,市民だけが動いてもしょうがないんじゃないでしょうか。

森本副リーダー

取り方によっては、色々に取れるということで何か工夫ができないでしょうか。

事務局

確かにこの部分につきましては、皆さんがおっしゃるように、市民の取り組み もありますし、事業者の取り組みもありますが、施策の方向性では最後には市 民、事業者、市の連携の強化というのもあります。この協働は、同じ目的とか 目標に向かって一緒に目指して協力してやっていきましょうという表現の意味 です。

仁平委員

最後の行動にこだわるんですけど,そうなった時にやはり具体的に誰がやるのということになって,多分それは行政と市民が一緒になってということなので, それは強調しておいたほうが宜しいんじゃないかと思うんですが。

三宅リーダー

協働ということはとても大事なことだろうと最初から認識してまして、環境は いま誰か一人がやることではなくて、それぞれの立場で必要だと思いますから。

仁平委員

行動になって例えば,行政とNPOとか,行政が主体になってボランティアの参加を求めるとか,もう一つは少し壊れかかってますけど昔の地域共同体的な地域の繋がりをもう一回どういう形から作り上げていくとか,行動していくいるんなパターンがあるんだろうと思います。

児玉委員

私が持つイメージは主語は「行政が」ということですね。例えば教育ならば公立学校、環境に対する教育の時間、ゆとり教育など色々ありますけれども、総合学習とかそういうところで公務員の先生が子供達に教えるというようなイメージでしょうか。一人ひとりが環境にやさしい行動をとる人づくりというのは。

葛谷委員 これはそうじゃないんじゃないですか。 主語は「私たちは」じゃないんですか。「みんな」でしょう。 斉藤委員 この場合は,行政は直接的な指導じゃなく支援なんでしょう, 児玉委員 市民と行政を分けること自体がナンセンスなんですよね、皆さん市民なんです から。 斉藤委員 それはそれでいいんですけども、市民にこういうふうにして頂きたいというこ とでは、市が後方支援か前方支援かわかりませんけども、いわゆる指導ではな く支援なんだろうという感じがしています。 このそれぞれ 14 項目の環境目標の言い方は , 主語はやはり「私たちは」なんで 事務局 す。それは結局、行政,事業者,市民と,宇都宮市の地域の人たちみんなで というイメージです。ただ環境項目によっては、行政が中心になってやるもの もありますし、それぞれの役割分担でみんなでやっていくというのもあります, ということで、なかなかその辺りを細かくは言えないので、こういう環境であ ったらいいなあというのをみんなが共有するということで「私たちは」という のが全部入る。但しこれは全部入るので省略はしています。 児玉委員 括りなくみんなでやろうよという目標としてはいいですね。 三宅リーダー 施策段階になってくると、もっと主語が明確になるとは思います。 学校で教育を行うとすれば,小学校・中学校の教員であるという括りに入って 児玉委員 くる、とそれはもう具体的施策の話でしょうから、目標としてはこのぐらいの 表現でフレキシブルでいいのかなと思います。 今おっしゃった環境教育・環境学習というのは,学校で先生が教える学習とい 葛谷委員 う捉え方ですが、それはもちろん一つにはありますけども、学校以外に一般的 な場での環境教育・環境学習というのが非常に大事だと思うんです。その方が 時間的にしても,何にしても比重は大きいと思うんです。 児玉委員 それも例えば誰が誰に対していつどこで行うかという具体論は,やはり誰かが 仕切らなきゃならないと思います。 その個別の施策になればそういうことも出てくるんですが、今ここで言ってい 葛谷委員

るのは学校における教育だけを意味してるわけじゃないですよね。

児玉委員	もちろん我々も一般市民を対象に公開パネルディスカッションなどの形で環境
	例会とかをやっています。ただ全市民を教育しようというのはナンセンスなわ
	 けです。そうするとまず今 , これから学んでいく子供から教育すれば大人にな
	った時には自分の子供に引き継いでいくというわけです。
┃ ┃森本副リーダー	 でもそれでは遅いわけですから,今はもう子供を教育して子供が親を教育する
1911 HJ 2	ように並行してやらないといけないんです。今までの話の中では地域の住民や
	自治会に協力してもらうとかそういう提案も出ていました。
	日内芸に励力してもらうとがでういう提案も出ているした。
】 児玉委員	 現実的には市が回覧板で回さなきゃだめですね。
九五安兵	元夫Inには同り日見版で日ごなどでためですね。
 森本副リーダー	 だから市民リーダーをつくりましょうという提案もしましたし,積極的に教育
	をみんながするということで,子供達だけじゃないですよね。
	をいれながするというととで、」決定だけもでないでするね。
┃ ┃林委員	 私は宇都宮の農業の指導者に任命されて学校へ行くなど要請があればそういう
1小女兵	ことはやってます。
 三宅リーダー	│ │ 最後の 14 番目で , 宇都宮の環境特性を生かした個性ある地域づくりですが , こ
	取及の14 留台で,子部台の環境特性を主がした個性のも地域ラくりですが,と
	ないなと思っています。
 仁平委員	 これは多分ここだけじゃなくて , すべてにかかってきますね。
┃ ┃葛谷委員	 宇都宮らしさっていうのは一体どういうものかっていうことがありますね。
包口女只	T BE S S C S C VI S O I A F 12.
】 【児玉委員	 これはあくまでも,環境問題を再認識し,問題解決のために努めます,という
九五安兵	でいるのくなくも、環境的医を特施職も、内医療人のために男のより、これり でらいの表現の方がこの環境配慮対策には合うような気がします。
	宇都宮の環境特性を生かした個性ある地域づくり,ということ自体があまり意
	味がないというような気がします。
:	+ 1.14.17.11.14.27.14.12
江川委員 【	あとは平地林ですよね。今はもうないですけど。
/- 亚 禾 旱	
│仁平委員 ┃	いや,まだたくさんありますよ。
草公禾 早	
│ 葛谷委員 ┃	│ 生き物で言うとメダカとか,それから平地林を代表するトチノキとか。 │
/- 京手里	
【仁平委員 【	トチノキは街路樹ではあるけど,ここの平地林の特性じゃないですね。
*+====	
森本副リーダー	栃木県は,日本で2番目に平地林が多い所なんです。

葛谷委員 でもトチノキは, 2

でもトチノキは,水の豊富な谷間によく生える木なんです。

江川委員

この前の緑化フェアの会場なんかは,みんな切り開いて作ってますし,結局は もともとあったのを切り開いて公園にしてるわけですから。

林委員

うちの裏にもありますけど,健康の森が作られた公園です。

森本副リーダー

やはり外環状線ができて、ほとんど平地林がなくなってしまった。 そういう実情はやはり悲しむべきことと思います。

林委員

市街化区域に土地を持っていると,平地林は宅地並みの税金になります。そう すると,みんな税金対策で伐採してしまいます。

森本副リーダー

県の施策で、市民と地主と県の3者が共同でトライアングルというのがあって、市民がもし活用するということを証明できれば、税金を免除するという対策ができるんです。栃木県が日本で初めてできましたので、そういうことをみんなが知って頂き利用されるといいんです。

児玉委員

それこそひとつの環境教育ですね。少し話を戻して 14 番は ,若干抽象的なんで ちょっと工夫の余地があると思います。

仁平委員

ここは少しちょっと表現すごく難しいと思います。例えば 12 番の環境教育で,市民一人ひとりが環境にやさしい行動をとれる人づくりを進めます,とあります。14 番で環境特性を生かした個性ある地域づくりを進めます,とあります。例えば,宇都宮の環境特性を生かした個性ある環境教育を進めます,としてもいいし,逆に市民一人ひとりが環境に配慮する行動を進める対策を進めます,としてもいいので,すごく難しいです。

事務局

14番については真野さん意見にもありましたが、景観の部分を大切にしたいというような景観づくりとか、そのような仕組みづくりということで、このような表現でまとめてみたものです。

三宅リーダー

それでは上から 14 番まで来ましたが ,それをグルーピングしたのが基本目標という言葉で整理されています。

小磯委員

2番は、地域というキーワードが入った方がいいと思います。地域内で循環しないと、地球にやさしくないと思います。例えばごみを違う処分場に持って行くとか、地球の裏側から食べ物を持ってきて捨ててるとか、地域が密接に関係

してくると思います。地球環境問題でも足元からの貢献ということなので、地 域という言葉を入れて頂きたいと思います。 三宅リーダー 地元とか郷土とか、そういう見方でしょうか。 江川委員 地球にやさしい地域循環型社会をつくる、ということですか。 森本副リーダー いいですね。ただ,やさしいというのは,やはりわかりにくいというがありま すね。循環型社会を地域から実現するとか,地域から行動して地球環境をよく するということですかね。 気持ちはすごくわかるんですけれど,栃木県では管理型の埋立処分場ひとつす 平野委員 らできない県ですから、地域内で完結しようなんていうことはすごく難しいな あという感じもします。 小磯委員 でも,よそに持っていってしまうから,もう分からないからどうでもいいとか、 石油を向こう側から持ってきてどんどん使ってるから、二酸化炭素の問題が出 てきて、そういう意味でも地域というのはポイントだと思います。 ネガティブな発言をしましたけど、現実を見るとほんとに地域で完結できるの 三宅リーダー かと思いましたので。 小磯委員 だからこそ目標として「地域」を入れないとと思います。 宇都宮の基本目標として、例えばいま言われた地域循環型社会ということでは 児玉委員 少しどうなのかなとも思います。 江川委員 不経済ですけど,学区を単位として小学校の隣に全てのものを作る。そうすれ ばごみ焼却場も学校の隣にあれば、みんな絶対にごみは減らすのですが、どこ かに持っていくから減らさない。だから例えば、全てのものが学校の隣にあれ ば,地元の人はみんな真面目に働くというか,分別することが分かりきってる んですが,結局経済的ではないっていうのはあります。 仁平委員 校区の繋がりというのは重要ですね。あとで行動計画の中でもし提案させて頂

ければそれしたいと思っています。わずかに地域共同体的な繋がりを持てるの はあそこしかないですからね。

手塚委員

今の地域の話ですけど、エネルギー環境で言いますと地域に限定すると非常に 難しい問題だなと思います。

三宅リーダー

電力の85%は,福島県から来ているという話もありました。

葛谷委員

エネルギーも自給と言ったらおおげさですが,例えば屋根にソーラーの設備を して自家発電を進めるという方向もありますから,大規模にどこかで作ったも のを持ってくるというだけじゃないと思います。

森本副リーダー

天然ガスとか天然の資源を利用するというような考え方があるのですか。

手塚委員

天然ガスは,化石燃料の中でも一番CO2が少ないというところで,クリーンなエネルギーと言っているんです。ただし一番少ないのは風力や太陽熱とか自然エネルギーですが,現実的にコスト面で出来るのかというところから考えると,なかなか難しいところがあります。東京ガスでは,クリーンなエネルギーをやはりインフラを高めて,皆さんに供給しようというところから進めています。あとは燃料電池などを開発中というところです。

高沼委員

確かにエネルギーということになると、東京電力でもいまは原子力発電が主でやってるんですが、いかに公害を出さないようにというするかという方策を取っています。先ほど自家発電、太陽光の話が出てましたが、確かに東京電力でも推奨しています。実際には余った電気を買ったりもしていますが、維持管理や取り付けた時の費用を償却するというようなことを考えると、決して安いもんじゃなく、逆なのではないかということもあり、採算の面で、はじくと色々あります。

また,栃木県の電気の70%くらいは福島の原子力です。県内では鬼怒川の水力発電,最近できた塩原の水力発電ですが,水力発電だと発電力がかなり弱いですから,栃木県では賄えないというのが実態ですね。

葛谷委員

栃木県は,日照時間でいうと全国一長いということなので,そういう特徴やメリットをやっぱり環境の面で生かさない手はないと思うんです。

林委員

太陽熱発電はやっぱり故障が多いわけですか。耐用年数もありますよね。

高沼委員

まず作るときにかなりのお金がかかりますね。また使ってる間に償却しますから,それが早かれ遅かれ修理時期なのかなとも思います。

三宅リーダー

例えば栃木県民や宇都宮市民の一人当たりの年間電力使用量が日本の中でもどういうレベルなのか,知識がないんです。活動していく時に,そういう数字というか環境教育なのかもしれませんが,大事なところで自分たちがどの辺りにいるのかを知るのは,全ての行動の出発点かなという感じがします。

高沼委員

例えば、東京都内はビルや会社が多くありますし、1家族というか一般市民が という比較はできないんです。栃木県は冬寒いですから、使用量としては一般 家庭で比較していった場合には多いんじゃないかなと思いますが、東京は会社 とかがどうしても多いですから、比較すると東京は電気の使用が多いという形 になるんです。

平野委員

皆さんは環境に対する意識がかなり高いので具体的な話をするのかなと思ってるいるのですが、アウトプットのときに、やはり中学2年生ぐらいの話し方をしてあげないと一般的には受け入れられないのかなと思います。

そうするとやはり,ある程度抽象的な言い回しというのもやむを得ないのかなと思います。「環境負荷を低減します」というより,「環境にやさしい」とかの部分でもいいのかなと思います。

各論の部分では個別の施策に入ってきますし、何か一つ施策をしようとすると必ず環境やITが付いてくると思うんですが、それはこういう大きな括りの前提の中でやっていくのだと思います。今回は、そういう意味で目標を作っているわけですから、各論の部分では色々と考えていくとして、大括りの枠の中ではこういう形でよいのではないかと思います。あとは協働とか共生とか循環とか時代の言葉なので難しいとは思いますが、それぞれキーワードを入れていくという部分ではいいのではないでしょうか。

児玉委員

2番の地域をどうするのかという話が飛んしまいました。

仁平委員

難しいとこですね。例えば自動車や電化製品の最終的な終末源をどうするかは, 多分地域の中では消化しきれないところがあるでしょう。生ごみなどは,地域 の中での繋がりで終わるのでしょうけどね。

小磯委員

よそに持っていって処理ができるものでもない、とも思います。

仁平委員

でもそれは世界の仕組みの中で全部していかないとならないのではないでしょうか。栃木県の車は全部県内で処分するというわけにもならないでしょうから。

三宅リーダー

全体として最適なことを考えると,県内処理がいいかどうかというアイテムも あるだろうし,食べ物なんかはそうですね。

仁平委員

食べ物とか生ごみとかは,地域の中で一つの完結システムというのは多分可能 だと思うんですけどね。 三宅リーダー

そういう前提に立って,地域と言ったら何もかもではなくて,アイテムによって全体の最適性を考えていく。ベースとしてはやはり地域で完結できるほうが,よりやさしくなりますから,そういう意味合いを地域だということで言葉を入れるのはいいかなと思います。

三宅リーダー

最後に望ましい環境像ということで、非常に集約的に表現されている一つの標語に近いのかもしれませんが、実は非常に含蓄のある言葉です。みんなで築きという意味が、多分協働とかみんなが役割を担っていこうということで、未来へつなげようというのは、我々が提言した10年後に、良かったねっと言ってもらえるように進んでいくんだ、ということでよく考えられてる言葉と思います。

森本副リーダー

築くと気付く、というのが掛けられているのですかね。

三宅リーダー

結構ショッキングですね。気付き、というのは逆に言うとみなさん分かっていないですよ、というようなことになりますね。

森本副リーダー

分かってる人ばかりじゃない。だからみんなで気付きましょうということです ね。

葛谷委員

気付かなきゃいけないことは,ものすごく沢山ありますね。この部分は知ってるけど,こちらのほうは全然知らないということがあります。やはり気付きというのがいいですね。

宇都宮らしさということで、他市の環境基本計画にも色々使われてるんですが、環境文化都市というのもあるし、みんなでというような言葉も出てきていますし、共通項のような感じもします。

森本委員

でも他にはないんじゃないですか。真似はしていませんよね。

事務局

他の自治体でも、やはり水と緑を大切にするとか、共生するとかそういったものがかなり多いんです。但し少なかったのはこれからみんなで作り上げていくんだというような決意というか、これを標語として使っているところは少ないです。

児玉委員

見やすくて非常に気に入っています。

村上委員

私は気付くということについて,この会議に出させて頂いてそうなんだと気付くばかりでした。私自身が一般市民代表というレベルだと思いますので,やはりそういうことを広くみんなに気付かせる,そういうものじゃなきゃいけないとすごく感じています。

斉藤委員

いずれにしても,市民がその気になってやらなきゃだめなんです。ですからその気にさせるというようなことなんだろうと思います。それで市役所はその支援をするということですよね。この近辺に植樹されている道路に里親の木とか看板が掛かってますね。ああいう形できちんとやられているような環境が広がれば,全て良くなるんだろうという感じがします。身近なところから一つずつという感じだろうと思います。

村上委員

構造として1番から3番までと、その次に4番が並列に並んでるのが、少し違和感があります。1番から3番が花びらみたいなものとしたら、4番目の市民みんなで協働して作るというのは核になる部分という感じがします。

事務局

そうですね。基本計画の施策の柱的にはこうなるのですが,4番目は1から3を串刺しにする共通の項目ということで,これが土台となって,みんなで動かしていくんだ,というイメージです。

ただ基本計画としてこれから推進していくためには,大きな柱の一つとして, 同じような形で進めていくという形でご理解を頂ければと思います。

三宅リーダー

まとめ方のときに少しテクニックがあるんでしょうね。

今日は抽象的にこう整理していったという段階なので,具体的な施策ということで議論されてくると思います。

事務局

5月には庁内の委員会や環境審議会があります。そこでは,12月から今回までのワーキングチームの検討を踏まえまして,協議をしていきます。 次回は,5月の末に環境配慮指針について検討したいと思います。

三宅リーダー

ありがとうございました。次回は5月末ということでよろしくお願いいたします。